



**{貸借対照表の注記}**

1. 会計方針に関する事項
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 

有価証券（現金及び預貯金のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 有形固定資産の減価償却の方法
 

有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。
  - (3) 無形固定資産の減価償却の方法
 

無形固定資産の減価償却は定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
  - (4) 引当金の計上方法
    - ① 貸倒引当金
 

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般貸付金について経営上用いている合理的な貸倒見積額を計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
    - ② 退職給付引当金
 

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を適用しております。
    - ③ 役員退職慰労引当金
 

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。
  - (5) 価格変動準備金の計上方法
 

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
  - (6) 消費税等の会計処理
 

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し、5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
  - (7) 責任準備金の積立方法
 

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険積立金については次の方式により計算しております。

    - ・標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
2. 主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差異については、次のとおりであります。なお、現金及び預貯金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
金銭の信託	500	500	—
有価証券	46,330	42,142	△4,187
満期保有目的の債券	41,936	37,748	△4,187
その他有価証券	4,394	4,394	—

非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。  
当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、0百万円であります。

3. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。  
 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。  
 レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価  
 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価  
 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価  
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	—	4,363	31	4,394
その他有価証券	—	4,363	31	4,394
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
その他	—	4,363	31	4,394
資産計	—	4,363	31	4,394

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	16,440	21,308	—	37,748
満期保有目的の債券	16,440	21,308	—	37,748
国債・地方債等	16,440	4,286	—	20,727
社債	—	15,586	—	15,586
その他	—	1,434	—	1,434
資産計	16,440	21,308	—	37,748

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

(4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報

第三者から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載を省略しております。

②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券	合計
	その他有価証券	
	その他	
期首残高	49	49
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上(*1)	0	0
その他有価証券評価差額に計上	△0	△0
購入、売却、発行及び決済		
決済	△18	△18
期末残高	31	31

(\*1)損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

③重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

第三者から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載を省略しております。

4. 当社は東京 23 区内及び横浜市において賃貸用不動産を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は 3,907 百万円、時価は 6,326 百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、土地については地価公示法第 6 条に規定する標準地に合理的な調整を行って算定しており、建物については取得原価から減価償却累計額を控除した金額によっております。
5. 有形固定資産の減価償却累計額は 779 百万円であります。
6. 関係会社に対する金銭債権の総額は 39 百万円であります。
7. 繰延税金資産の総額は 109 百万円、繰延税金負債の総額は 118 百万円であり繰延税金負債の純額は 9 百万円であります。繰延税金資産発生の主な原因は保険契約準備金 82 百万円、価格変動準備金 11 百万円及び賞与引当金 3 百万円であります。繰延税金負債発生の主な原因はその他有価証券評価差額金 118 百万円であります。
8. 当年度における法定実効税率は 28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、特定同族会社の留保金に対する税額 6%であります。
9. 当社は本社オフィス等の不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する貸借資産の使用期間が明確ではないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。
- 10.1 株当たりの純資産額は 70,151 円 89 銭であります。
11. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

# ○2023年度（2024年3月31日現在）損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2022年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
	金 額	金 額
経 常 収 益	14,036	14,866
保 険 料 等 収 入	13,003	13,756
保 険 料	13,003	13,756
資 産 運 用 収 益	959	1,043
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	899	995
預 貯 金 利 息	3	3
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	435	514
貸 付 金 利 息	0	—
不 動 産 賃 貸 料	461	477
金 銭 の 信 託 運 用 益	16	15
有 価 証 券 売 却 益	6	—
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	0	—
そ の 他 運 用 収 益	35	32
そ の 他 経 常 収 益	73	65
保 険 金 据 置 受 入 金	61	53
そ の 他 の 経 常 収 益	12	12
経 常 費 用	13,571	14,091
保 険 金 等 支 払 金	4,649	5,027
保 険 金	3,191	3,352
年 給 付 金	—	12
解 約 返 戻 金	233	262
そ の 他 返 戻 金	1,224	1,397
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	0	0
支 払 備 金 繰 入 額	5,647	5,762
責 任 準 備 金 繰 入 額	0	89
資 産 運 用 費 用	5,646	5,673
支 払 利 息	332	312
支 払 利 息	0	0
有 価 証 券 売 却 損	6	—
貸 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	81	81
そ の 他 運 用 費 用	244	230
事 業 費 用	2,532	2,585
そ の 他 経 常 費 用	410	403
保 険 金 据 置 支 払 金	46	41
税 金	252	245
減 価 償 却 費	103	114
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	3	0
そ の 他	4	1
経 常 利 益	464	774
特 別 損 失	107	6
固 定 資 産 等 処 分 損	102	0
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	5	5
税 引 前 当 期 純 利 益	356	768
法 人 税 及 び 住 民 税	201	257
法 人 税 等 調 整 額	△60	6
法 人 税 等 合 計	141	264
当 期 純 利 益	215	504

{損益計算書の注記}

1. 関係会社との取引による費用の総額は80百万円であります。
2. 1株当たり当期純利益の金額は2,520円08銭であります。
3. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。
4. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	残高
株主(会社等)	株式会社ベルコ	被所有 50%	保険金等の支払	葬儀施行費用への充当	848	
			不動産賃貸借契約の 締結	不動産賃借 (注)1	0	
	株式会社 ごじよいる	被所有 50%	保険金等の支払	葬儀施行費用への充当	111	
			不動産賃貸借契約の 締結	不動産賃借 (注)1	63	預託金 34 前払費用 4
主要株主(会社等) 及び役員が議決権 の過半数を所有し ている会社等	株式会社セラマ	なし	保険金等の支払	葬儀施行費用への充当	353	
役員が過半数の出 資をしている団体	全日本みどり 共済会	なし	業務及び財産の管理 の委託の締結	管理受託料の受取 (注)2	0	
	新日本みどり 共済会	なし	業務及び財産の管理 の委託の締結	管理受託料の受取 (注)2	2	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 価格その他の取引条件は、各取引先と価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。  
 2 管理受託料については、両者合意の上、料率を合理的に決定しております。  
 3 取引金額には消費税が含まれておりません。